

令和7年度 第11回 教育研究評議会 要録

日時	令和8年3月18日(水) 13時00分～15時07分
場所	遠隔会議：第一会議室、各事務室等
出席者	高田学長、三谷理事、中山副学長、宮林副学長、才脇副学長、山内副学長、星野副学長、吉田文学部長、酒井理学部長、松本生活環境学部長、久保工学部長、遊佐人間文化総合科学研究科長、天ヶ瀬評議員、高岡評議員、鍵和田評議員、篠田評議員、岡本評議員、高地評議員、黒子評議員、衣川評議員、高村評議員
欠席者	榊理事長
列席者	青山監事、向総務課長/監査室長、寺本企画課長、川村人事課長、樋口財務課長、山崎情報課長/学術情報課長、荒堀国際課長、植田研究協力課長、米谷学務課長、角田学生生活課長、津寄入試課長
議長	高田学長

議事に先立ち、前回の記録について確認を行った。

また、酒井理学部長から、本学の工学部について、電気や機械などの分野が外部から見えにくい構造となっていることについて機構あるいは大学としてどのような共通理解が得られているのかとの質問があった件について、高田学長から、榊理事長を含めた場であらためて説明する機会を設けたいとの発言があった。

高田学長から、今回から進行の都合上、報告事項、審議事項の順に進めることとするとの説明があった。

報告事項

1. 第5期に向けたヒアリング・意見交換の調書について

高田学長から、報告資料1-1～1-2により報告があり、意見があれば原則部局で集約の上、学長まで提出するよう依頼があった。また、4月中旬の文部科学省との意見交換では、1枚もののロジックモデルを用いて説明する旨説明があった。

2. 令和7年度 第8回経営協議会(R8.3.13)報告について

高田学長から、報告資料2により報告があった。

3. 両大学の連携の取り組み

三谷理事から、報告資料3により報告があり、役員会で報告することとした。

4. 複合現象科学専攻(博士後期課程)の廃止及び文科省への廃止報告について

中山副学長から、報告資料4により報告があった。

5. 博士後期課程学生への経済的支援について

6. 博士後期課程進学を希望する博士前期課程の授業料免除制度について

宮林副学長から、報告資料5～6により報告があり、高田学長から、博士前期及び後期課程学生への経済的支援の充実について、学生へ発信していくよう依頼があった。

7. 令和8年度科研費採択状況について(速報)

才脇副学長から、報告資料7-1～7-2により報告があった。

8. ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)事業における事後評価結果について

星野副学長から、報告資料8により報告があった。

9. 英語のみで修了できる博士前期課程教育プログラムへの対応について

遊佐人間文化総合科学研究科長から、報告資料9により報告があった。
入試課長から、資料を一部訂正したいとの説明があった。

10. 3/9 文科省事務相談（大学院改組）の報告

遊佐人間文化総合科学研究科長から、報告資料10により報告があり、今後について、3月に2回のワーキンググループを開催した後、4月1日の臨時教育研究評議会で審議する予定である旨説明があった。

11. 理学部規程の一部改正について

酒井理学部長から、報告資料11により報告があった。

12. その他

特になし

審議事項

1. 奈良女子大学名誉教授称号授与について審議

高田学長から、令和8年3月31日付けで退職する教授の名誉教授称号授与について、審議資料1のとおり候補者の推薦があり、執行役会において名誉教授称号授与資格について確認した旨の報告があった。審議の結果、候補者全員について、全出席評議員からの賛意が得られたため、これを承認した。

[名誉教授称号授与者]

○名誉教授称号授与規程第2条に係る者

研究院（人文科学系）	教授 寺岡 伸悟	（令和8年4月1日付 称号授与）
研究院（自然科学系）	教授 柳沢 卓	（令和8年4月1日付 称号授与）
研究院（生活環境科学系）	教授 藤原 素子	（令和8年4月1日付 称号授与）
研究院（工学系）	教授 久保 博子	（令和8年4月1日付 称号授与）

2. クロスアポイントメント制度に関する協定書について

高田学長から、審議資料2-1～2-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

3. 国立大学法人奈良国立大学機構経営協議会学外委員について

三谷理事から、審議資料3により説明があった後、高田学長から、高橋淑子氏の経歴等について補足があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について

三谷理事から、審議資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

5. 研究推進・産地学官連携本部の設置について

宮林副学長及び才脇副学長から、審議資料5により説明があり、審議の結果、今回の意見を踏まえて、継続審議していくこととした。

松本生活環境学部長から、本部長を機構の非常勤理事としていることについて質問があり、高田学長から、現段階の案であり妥当性については今後検討するとの説明があった。また、松本生活環境学部長から、プロジェクトの提案窓口を大学ごとの副学長としているがどのように機構が関わるのかとの質問があり、宮林副学長から、資料は現時点での奈良女子大学の案であり、今後奈良教育大学と調整したいとの説明があった。

酒井理学部長から、現センターをどうするかという議論と、構想中の研究推進・産地学官連携推進本部の案とが全く別物として考えられているように感じられるため、現センターには専任がおらず兼担で構成されており、研究に割ける労力がないといった現場の課題を丁寧に聞き取り、それを次の構想に活かすべきだとの意見があった。また、大和・紀伊半島学研究所の立ち上げの際には、複数のセンターを統合して研究所を設置した後、新しい方向性を打ち出すまでにかなり時間を要したため、大学及び機構が研究や事業をどのように進めていくかについて、より長期的な視点で考える必要があるとの意見があった。

久保工学部長から、共生科学や奈良学、アジア・ジェンダー、古代学といった本学の基盤としてこれ

まで研究を積み上げてきた分野が今後も残るのが資料から読み取れず、大学が優れた研究を下支えしていることが見えるようにすべきであるとの意見があった。

高田学長から、優れた研究については、重点プロジェクトや挑戦・萌芽的研究プロジェクト等で支え、組織としてプレアワード・ポストアワードを支えることを検討していることや、新たな構想に向けて、今回の意見を踏まえ引き続き検討していく旨説明があった。

酒井理学部長から、大学院の改組や研究院組織の刷新など多くの課題を抱えている中で、教員の時間には限りがあるため、評価や審査の重要性は理解するものの、評価等に要する時間は極力減らすよう配慮してほしい旨依頼があった。

6. 「研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業」への申請について

才協副学長から、審議資料6-1～6-3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. 寄附講義の開設について

宮林副学長から、審議資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

松本生活環境学部長から、社名にコンシューマーファイナンスとある点について、学生に対して消費者金融は高金利の貸付であるため注意するよう指導しており、本件が結果として特定企業に都合の良い内容になるのではないかと懸念が示された。

高田学長から、講義内容について懸念されているような箇所はなかったと認識しているが、懸念を踏まえ、注意しながら講義を開講していく旨説明があった。

諸規程等の制定等について

8. 奈良国立大学機構職員給与規程の一部改正

三谷理事から、審議資料8により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

9. 奈良国立大学機構職員兼業規程の一部改正

三谷理事から、審議資料9により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

10. 刑法改正により拘禁刑が創設されたことに伴う諸規程の改正附則の一部改正について

三谷理事から、審議資料10により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

11. アジア・ジェンダー文化学研究センター廃止に伴う関係規程の整理について

才協副学長から、審議資料11-1～11-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

高岡評議員から、女性史学賞は今後どのようなようになるのかとの質問があり、才協副学長から、本賞は今年度で終了すること、また、女性史学賞の関係で受領した寄附金については、今年度末に実施予定のシンポジウム等において全額使用する予定である旨説明があった。

12. ダイバーシティ推進センター廃止に伴う関係規程の整理について

星野副学長から、審議資料12により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

13. 奈良女子大学学則の一部改正について

宮林副学長から、審議資料13により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

久保工学部長から、生活工学共同専攻が表から削除されているが、来年度も当該専攻に所属する学生が残っているため問題ないかとの質問があり、高田学長から、事務的に問題ないことを確認した上で、役員会に付議するとの説明があった。

14. 奈良女子大学学位規程の一部改正について

宮林副学長から、審議資料14により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

久保工学部長から、生活工学共同専攻が表から削除されている件について質問があり、高田学長から、審議事項13.と同様に事務的に問題ないことを確認した上で、改正する旨説明があった。

15. 文学部規程の一部改正について

吉田文学部長から、審議資料15により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

16. 生活環境学部規程の一部改正について

松本生活環境学部長から、審議資料16により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

17. 工学部規程の一部改正について

久保工学部長から、審議資料17により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

18. 人間文化総合科学研究科規程等の一部改正について

遊佐人間文化総合科学研究科長から、審議資料18-1～18-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

19. その他

・教員評価にかかる業績入力について

人事課長から、教員評価にかかる業績入力については職員掲示板を通じて依頼しており、4月15日18時を期限として案内している旨説明があり、併せて各学部の教授会等の機会に改めて周知するよう依頼があった。

今年度末で退任する構成員から、退任挨拶があった。

次回、臨時教育研究評議会を令和8年4月1日（水）13時から開催することとして散会